

第3章 点検および維持管理

3.1 出水期前、台風期および出水後の点検事項

点検要領¹⁷⁾に準拠し、ブリーザブルシートの露出や破断がないか確認する。

【解説】

- ・点検は、河川ごとに設定された堤防等河川管理施設及び河道の点検時期（出水期前、台風期および出水後）に併せて実施することが望ましい。
- ・表のり面で浸透対策として被覆工によりブリーザブルシートが敷設されている箇所や、裏のり面で浸透・侵食対策としてブリーザブルシートが敷設されている箇所では、ブリーザブルシートの露出や亀裂に伴う破断がないか点検を実施する。
- ・ブリーザブルシート上に覆土が施工されている箇所では、覆土が流出しブリーザブルシート自体が露出し日射等による劣化の進行が懸念される。
- ・覆土や護岸撤去時など、ブリーザブルシートの状態が確認できる際に変状を確認しておく。

3.2 地震後の点検事項

ブリーザブルシートの露出や破断がないか確認する。
表のり面の亀裂や護岸や侵食防止シート等の耐侵食構造物に変状が見られないか確認する。

【解説】

- ・地震後の点検は、一定規模の地震が発生した場合に実施される河川管理施設及び許可工作物について行う点検時¹⁸⁾に併せて実施することが望ましい。
- ・覆土や護岸、ブロックマット等が施工されている場合、ブリーザブルシートの変状は目視での発見が困難であるため、覆土や護岸、ブロックマット等に耐侵食、耐浸透機能に支障をきたす変状がないかを確認する。
- ・護岸や侵食防止シート等、耐侵食構造物の変状は、出水時の外力によって変状部や端部からの破壊を生じ、堤防表のり面やのり尻表面の直接侵食に影響する。

3.3 損傷時の補修

ブリーザブルシートが露出し、破断等が確認された場合は、その部分に補修用パッチを当てる等の処理を行う。

【解説】

同材質のシートにより必要な大きさの補修用パッチを製作し、専用接着剤（液状ウレタン樹脂）をブリーザブルシート本体側の損傷箇所周辺と補修用パッチの接合面のそれぞれに塗布して貼り合わせる。

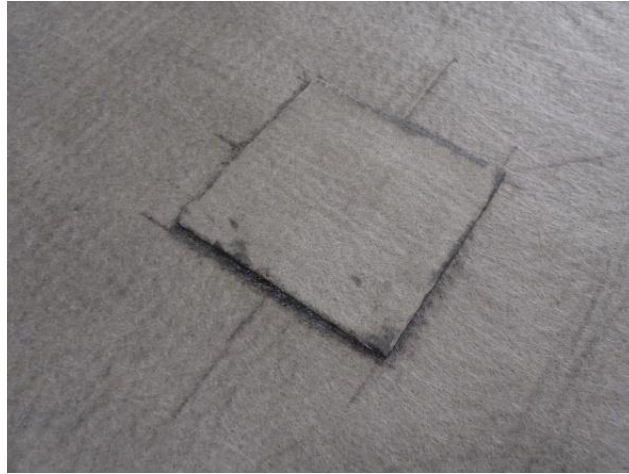


図 3.1 パッチによる補修例